

様式1(申請)

	所長	課長補佐	係長	担当
京丹波町和知B&G海洋センターカヌー艇庫等使用許可申請書				
年 月 日				
京丹波町和知B&G海洋センター所長 様				
団体名				
代表者住所				
氏名				
電話				
携帯電話				
京丹波町和知B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例及び京丹波町和知カヌークラブハウス設置及び管理に関する条例に基づき、次のとおり使用許可の申請をします。				
使用目的				
使用日時	令和 年 月 日()			
	ご来場予定時間【 時 分】			
使用者数 (来場者)		男子	女子	
	小学生			大学生
	中学生			一般
	高校生			
	※2名以上での申し込みが必要です。			
使用施設	☐ カヌー及びカヌー艇庫	利用時間	☐ 午前(9:00～12:00)	
			☐ 午後(13:00～16:00)	
			☐ 終日(9:00～16:00)	
	☐ クラブハウス(宿泊棟)	☐ 時間利用→ [: ~ :]		
		☐ 宿泊 → 宿泊者数 人		
	艇庫使用料(シャワー含む)	200 円×	人＝	円
	カヌー艇使用料	1,050 円×	艇＝	円
	クラブハウス(9-17)	1,260 円×	時間＝	円
	クラブハウス(17-22)	1,570 円×	時間＝	円
	クラブハウス(宿泊:10時まで)	2,100 円×	人＝	円
	合計			円
備考				
カヌー指導 派遣の希望	・希望する ・希望しない (カヌー指導は、町内・府内の指導者に依頼し、別途指導料が必要となります。)			

- 申請における注意事項
- ①申請については、使用の10日前までに提出願います。
 - ②天候、河川状況により、急遽、使用を認めないことがあります。
 - ③指導については、外部の指導者に依頼しますが、都合によりお断りする場合があります。
 - ④緊急時に連絡を行う必要がありますので、携帯電話の番号を記入願います。
 - ⑤利用条件:小学生3年生以上・25メートル以上泳げること・飲酒していないこと・医師からスポーツを止められていないこと。
 - ⑥クラブハウス(宿泊棟)は、宿泊、休憩、調理に利用することができます。宿泊人数は、概ね15名まで。
 - ⑦施設の開館時間は、9時～17時までとなっています。

申込先 〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16
京丹波町教育委員会内 京丹波町和知B&G海洋センター
電話 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100
メールアドレス edu-shakai@town.kyotamba.lg.jp